

平成20年度 地方の元気再生事業 事業実施調査

(1) 取組名	「住んでよし、訪れてよし」観光客と住民が共存するむら『HAKUBA』		
(2) 実施団体名	白馬村	(3) 対象地域	長野県白馬村
(4) 代表団体名		(5) 推薦団体名	

(6)実施した取組の内容	取組①	「古民家で外国人と日本文化に触れる」	
	実施主体	白馬村	
	実施内容、 実施結果	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
		<p>○実施内容:日本の伝統文化である座敷文化、歴史文化や特産品の紹介や地場産品の飲食の提供及び日本そば打ち体験として観光客はもちろん、地元住民も一緒に参加することによる「そばの里白馬」の定着と交流機会の創出</p> <p>○実施期間:平成20年9月～平成21年3月</p> <p>○実施場所:白馬村新田地区ほか</p> <p>○取組の目的:古民家と称する建物は、かつて白馬村の大庄屋として、規模・質ともに、この地方最大級の風格を保っている旧家を、地域の利活用を目的に白馬村が寄付を受け、地域住民と外国人観光客・国内観光客の「食と文化交流拠点」として創出する。</p>	<p>○実施内容:日本の伝統文化である座敷文化、歴史文化や特産品の紹介や地場産品の飲食の提供及び日本そば打ち体験として観光客はもちろん、地元住民も一緒に参加することによる「そばの里白馬」の定着と交流機会の創出</p> <p>○実施期間:平成20年9月～平成21年3月</p> <p>○実施場所:白馬村新田地区ほか</p> <p>○取組の結果:1月15日開催の講演会は、松本大学観光ホスピタリティ学科の准教授を講師に招き、42名が参加。</p> <p>・そば打ち体験、そば料理講習会(各7回開催予定、1月22日現在各1回開催済み)には20名(定員)が参加。</p> <p>・外国人観光客を対象としたそば打ち体験には参加者20名中18名の外国人が参加した。</p> <p>・外国人観光客を対象としたWebアンケートは500名に配布。(現在回収中)</p>
	取組②	「外国人観光客の移動手段確保」	
	実施主体	白馬村	
	実施内容、 実施結果	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
		<p>○実施内容:村内循環バスとして外国人宿泊者の多い商業地域と古民家等の間を運行</p> <p>○実施時期:平成20年12月～平成21年3月</p> <p>○実施場所:北城地区全域</p> <p>○取組の目的:近年増加傾向の外国人観光客に向けた旅行商品開発において、交通網の整備による旅行者の移動範囲の拡大、ニーズの多様化・高度化などへ対応するために、村内の移動手段を確保することで、これまでの白馬の「点」による観光から「線」や「面」へと、観光の価値を創造していくことで、サービスレベルの向上を図る。</p>	<p>○実施内容:村内循環バスとして外国人宿泊者の多い商業地域と古民家等の間を運行(1ルート)</p> <p>○実施時期:平成20年12月20日～平成21年3月8日</p> <p>○実施場所:北城地区全域</p> <p>○取組の結果:期間中毎日17時以降、1日3便を運行。</p> <p>・12月20日～31日の12日間で270名(全て外国人)の利用があった。</p> <p>・昨年度、観光ルネサンス事業で実施した試験運行の同期間と比べて68.9%増と大きな伸びとなった。</p> <p>・1月に外国人観光客の入込みがピークを迎えることから利用の伸びが期待できる。</p>
	取組③	「乗合型デマンドタクシーによる外出機会確保」	
	実施主体	白馬村	
	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果	

	<p>実施内容、実施結果</p> <p>○実施内容:デマンド型乗合タクシーとして、定時定路線運行ではなくフリー乗降型としフルデマンドで運行 ○実施期間:平成20年11月～平成21年3月 ○実施場所:乗車地域は村内全域、コールセンターは白馬村社会福祉協議会内に設置 ○取組の目的:システム導入により外出機会が確保され、古民家での交流機会参加や、健康食として認識されている日本そば打ち体験に参加できることとなり、海外観光客との交流も図る。</p>	<p>○実施内容:デマンド型乗合タクシーの運行により、ドア・トゥ・ドアのサービスを提供 ○実施期間:平成20年11月11日～平成21年3月19日(土・日・祝日及び年末年始を除く、84日間) ○実施場所:村内全域の運行区域、予約センターの設置 ○取組の結果:地域公共交通会議等において住民ニーズに合った運行計画を策定を行い、運行は村内のタクシー事業者、予約受付・配車業務を白馬村社会福祉協議会へ委託を行い実施した。 ・全29の行政区での住民説明会と、5回の個別説明会を開催した他、3200部のチラシを作成し、全戸に配布し周知を行った。 ・事前の利用登録には481名の登録があった。 ・1日平均17.9人(1月22日現在)の利用があり、利用目的は主に病院、買い物、運動施設であった。</p>				
(7)実施体制	<p>平成20年度取組実施における体制・役割分担</p> <p>○白馬村の基本方針 ・外客誘致の促進に資する基本的な観光振興施策の基本方針として、「白馬村地域観光振興計画」が策定されており、白馬村・白馬村観光局・白馬商工会が連携・協力・事業実施に向けて、それぞれの役割分担を定めて積極的に取り組むことを確認している。 ○総務課 ・全体的な進行管理 ○観光農政課(主担当:取組①②) ・外国人観光客の村内移動手段確保や、古民家利活用の告知物印刷関係及び周知、そば講習会や利活用についての企画 ○住民福祉課(主担当:取組③) ・デマンド型乗合タクシー運行全般と古民家利活用の周知 ○白馬村観光局(関連:取組①②) ・外国人観光客の旅行企画商品の開発 ○白馬商工会(関連:取組①) ・JA大北、そば生産者組合、宿泊施設等との連携を図り、地域資源としての「はくば蕎麦」を活用し、基幹産業である観光業と農業を結びつけ、観光客向けの「白馬のそば商品」の土産品としての定着化</p>	<p>取組の実施を踏まえた反省点</p> <p>○取組① ・「そばの里白馬」展開のアイテムとして必要不可欠な古民家は、そば打ち体験等の会場となるなど地域住民と外国人観光客との文化交流拠点として活用できた。 ・「はくば蕎麦」を使用したそば打ち等で体験型交流を進めることができた。 ・ホスピタリティ講演会については、長野県学習旅行協議会白馬支部員も大勢参加し外国人観光客の受け入れる感性が備わった。 ・白馬村商工会との協力によりそば打ち講習会を通じて「はくば蕎麦」の存在についてPRができた。 ・WEB版アンケートにより外国人観光客のニーズを把握できた。 ○取組② ・ルート選定及びダイヤ設定にあたっては、関係する白馬村観光局と調整を行い決定し、宿泊・飲食施設を中心とした循環バスによる二次交通を整備した。 ○取組③ ・事前の説明会の開催、チラシの配布により周知が図られたこともあり、デマンド型乗合タクシーの運行により高齢者をはじめとする住民の外出機会が図れた。 ・古民家で実施する村民向けそば料理講習会の開催について周知を行った。</p>				
(8)取組により得られた成果	<p>○成果1→ ・外国人観光客向けの長期滞在型プランを想定し、古民家において日本の伝統文化や日本食に触れる機会の創出など、ニーズに即した様々な企画を開発する。</p> <table border="1" data-bbox="331 1249 2098 1334"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 1249 1010 1281">H19</th> <th data-bbox="1010 1249 2098 1281">H20(当初予定していた目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 1281 1010 1334">外国人による宿泊施設宿泊者数 42,000人/延泊</td> <td data-bbox="1010 1281 2098 1334">外国人による宿泊施設宿泊者数 50,000人/延泊</td> </tr> </tbody> </table> <p>H20(実際に得られた成果)</p> <p>・古民家での日本文化・食の紹介やそば打ち体験も好評で20人定員で締め切っている状態であり、古民家を訪れる外国人にシャトルバスが利用されている。 ・世界的不況や円高の影響により入込み減少が懸念されたが、韓国人観光客の予約キャンセルが前半あったものの、オーストラリア人観光客を中心とした現在の海外観光客入込み状況は、対前年比120%を示しており、1月以降の見通しでは、対前年比をキープするか上回るものと予測されている。</p>		H19	H20(当初予定していた目標)	外国人による宿泊施設宿泊者数 42,000人/延泊	外国人による宿泊施設宿泊者数 50,000人/延泊
H19	H20(当初予定していた目標)					
外国人による宿泊施設宿泊者数 42,000人/延泊	外国人による宿泊施設宿泊者数 50,000人/延泊					

	○成果2→ ・身近な地域交通としてのデマンドタクシーを導入し、利用者ニーズに合った効率的な運行体系を構築する。なお、対象者を段階的に拡大していく。	
	H19 福祉タクシー券利用者人数 3,635人(303人/月)	H20(当初予定していた目標) 試行期間利用者人数(試行期間H20.11月～) 4,100人[年間換算人員](341人/月)
	H20(実際に得られた成果) これまでの運行概要は12月末現在で、1.利用登録者 510人 2.延乗客者数 539人(16.8人/日) 3.総走行距離 5,530Km 4.運行便数 南北起点により7便運行/日 で行っており、外出機会が図れている。	
(9)今年度の取組成果や活動を踏まえた反省点、改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・循環シャトルバスの運行は外食を求めて訪れる外国人観光客には非常に好評であり、国内観光客への波及効果も期待できる。平成21年度においては、外国人WEBアンケート結果からニーズに沿った運行形態を更に検討し、道路運送法の許可を得た運行を目指していくものとする。また、外食産業の活性化による、新たな雇用やビジネスの拡大を図りたい。 ・日本の食・文化の体験は外国人観光客に非常に好評であり、さらに体験メニューを構築するなどの商品開発を目指していく。 ・デマンドタクシー事業については外出機会創出として成果を上げており、今後も実証運行を継続しながら対象者を拡大し観光客との交流促進を目指していく。 ・シャトルバス運転手を含む村内の観光関係者等は外国人観光客との会話を不安視しているため、交流を図るための会話事業や、外国人観光客が興味を示している「民宿」が更なる受け入れ施設となるよう再生を図る。 	
(10)平成21年度以降の活動の見込み	<p>当初提案に予定していた平成21年度以降の展開</p> <p>1.「外国人観光客の移動手段確保」の継続(H21～H22) ・本格的な路線運行事業展開に向けて、平成20年度に実施する外国人観光客等の満足度・ニーズ調査結果も含めて全体的なルートの見直し及び拡大</p> <p>2.「そばの里白馬」の定着化(H21～H22) ・古民家を活用し、地域住民と外国人観光客・国内観光客の文化交流拠点として利用展開</p> <p>3.「乗合型デマンドタクシー」対象者の段階的拡大(H21～H23) ・利用者ニーズを把握するとともに対象者を段階的に拡大し、事業の充実・拡大</p> <p>4. 当初提案の1.の中から具体的な取組事業へ</p> <p>5. 当初提案になし</p>	<p>今年度の取組状況を踏まえた平成21年度以降の活動の見込みと活用を希望する支援制度</p> <p>1.「外国人観光客の移動手段確保」の継続(H21～H22) ○実施主体:白馬村 ・本格的な路線運行の事業展開に向けて、今年度を実施している外国人観光客等の満足度・ニーズ調査結果を検証し、全体的なルートの見直し及び拡大を図る。 [活用を希望する制度:上記について地方の元気再生事業の継続支援を希望(想定金額600万円)]</p> <p>2.「そばの里白馬」の定着化(H21～H22) ○実施主体:白馬村、白馬村観光局、白馬商工会 ・古民家を活用し、特産品のそば紹介や地場産の飲食提供及び「そばの里白馬」定着に向けて取り組む。 [活用を希望する制度:(財)地域活性化センターの活力ある地域づくり支援事業を申請中]</p> <p>3.「デマンド型乗合タクシー」対象者の段階的拡大(H21～H23) ○実施主体:白馬村 ・今後2年間を実証運行期間と位置付け、運行計画を確立する。 [活用を希望する制度:地域公共交通活性化・再生総合事業を申請予定]</p> <p>4. 海外観光旅客への旅行企画商品のPR対策(H21) ○実施主体:白馬村観光局 ・外国人観光客を対象としたWeb版アンケートを継続して行い、海外観光旅客はもちろん学習旅行参加校を増やすためにニーズに合った旅行商品の企画力アップ及びPR対策 [活用を希望する制度:白馬村観光局による事業運営の中で実施予定]</p> <p>5. 海外観光旅客受入環境対策の整備(H21～H22) ○実施主体:白馬村 ・外国人観光客受入整備に伴う、接遇・語学研修としての「外国人との会話事業」、温かいホスピタリティや伝統食(農村の食事)という新しい価値観が感じられる民宿施設を目指す「民宿再生事業」、古民家で日本の文化と交流機会創出による「古民家おもてなし事業」 [活用を希望する制度:上記について地方の元気再生事業の継続支援を希望(想定金額550万円)]</p>

◆主な実施取組の内容◆

実施取組内容・結果

○「古民家で外国人と日本文化に触れる」

実施期間：平成20年9月～平成21年3月

実施場所：白馬村新田地区ほか

取組の結果：・松本大学准教授を講師に招いた講演会に42名が参加

- ・そば打ち体験・そば打ち講習会に各20名(定員)参加
- ・外国人観光客を対象としたWebアンケートを500名に配布(現在回収中)



実施取組内容・結果

○「外国人観光客の移動手段確保」

実施内容：村内循環バスを運行(1ルート)

実施時期：平成20年12月20日～平成21年3月8日

- 取組の結果：・期間中毎日17時以降、1日3便運行
- ・12月20日～31日(12日間)の利用実績は270名(全て外国人)が利用
 - ・1月に外国人観光客の入込みがピークを迎えることから利用の伸びが期待できる。



実施取組内容・結果

○「乗合型デマンドタクシーによる外出機会確保」

実施期間：平成20年11月11日～平成21年3月19日

取組の結果：・地域公共交通会議等において住民ニーズに合った運行計画を策定

- ・住民説明会・チラシ配布により周知を実施
- ・481名が利用登録
- ・タクシー事業者等へ委託し84日間運行
- ・期間中の利用者は、1日平均17.9人(1月22日現在)



◆取組実施による成果・今後の展開◆

循環シャトルバスの運行は、外食を求めて訪れる外国人観光客には非常に好評であり、国内観光客への波及効果も期待できる。平成21年度においては外国人Webアンケート結果からニーズに沿った運行形態を更に検討し、道路運送法の許可を得た運行を目指す。また、外食産業の活性化による、新たな雇用やビジネスの拡大を図りたい。

今後の展開としては、外国人観光客に好評な日本の食・文化体験メニューの構築、商品開発を目指す他、外国人観光客との交流を図るための会話事業、外国人観光客が求める温かいホスピタリティや伝統食(農村の食事)という新しい価値観となる「民宿」の存在に興味を示していることから、更なる受け入れ施設となる民宿再生を図る。